



どう進める??



## ・・・ 看護研究倫理審査委員会に 相談してみませんか・・・

「看護研究倫理審査委員会」って何？

研究・調査の科学的合理性と倫理的妥当性を審査することを目的に、令和元年度に設置された委員会です。

どんなことを相談できるの？

研究や調査の倫理審査を行う他、倫理的配慮やエビデンスの裏付けなどの相談も受け付けています。

相談できるのは、医療施設に勤務している  
看護職員だけ？

病院などの医療施設だけではなく、看護協会各委員会または各支部で行う研究・調査についても相談できます。

相談したい時は、どこに連絡すればいいの？

岩手県看護協会 教育部 看護研究倫理審査委員会 担当者に  
電話でご連絡ください。(TEL: 019-662-8213)

皆様が取り組む研究・調査の目的が果たせるよう、一緒に考えながら支援していきます。  
ぜひご活用ください！

(公社) 岩手県看護協会 看護研究倫理審査委員会